

予算の種類

当初予算	3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算です。
補正予算	予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に「追加」又は「更正」の変更を加えるための予算です。
一般会計	市の行政運営の基本的な経費が計上される会計です。
特別会計	特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。 ※高砂市の特別会計 国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計 介護保険事業特別会計
公営企業会計	地方公営企業法の全部又は一部を適用し、原則的にその事業の収入で支出を賄うといった独立採算で事業を行う会計のことです。 ※高砂市の企業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計 病院事業会計
普通会計	個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているなどの理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なことから、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のことです。